

東中野法律情報局

『住宅宿泊事業法』



皆さんも、一度は耳にしたことがあるはずの「民泊」。今年6月に法整備のため、「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が施行されました。

そこで今回、東中野法律情報局では、東京五輪に向けて注目を集めている「民泊」について、その概要をご紹介します。



法・法律についてより詳しく知りたい方は、本館3階にて関連資料を特別展示していますので、どうぞご利用ください。

展示期間 平成30年12月28日（金）～平成31年2月21日（木）
展示場所 東中野図書館 3F 法務情報コーナー
問い合わせ 東中野図書館 住所：中野区東中野 1-35-5 電話：03(3366)9581

民泊の概要

民泊ってなに？

「民泊」は、広い意味では「一般の民家に泊まること」を指す言葉ですが、今回取り上げる「民泊」は、新たなビジネスモデルとして注目されている有料の宿泊サービスです。今年6月に法整備のため、住宅宿泊事業法が施行されました。



住宅宿泊事業って、どんな事業？

- ① 宿泊料を受け、
- ② 1年間で180日を超えない範囲で、
- ③ 住宅に人を宿泊させる事業。

営業するためには届出が必要です。



民泊の概要

民泊需要が高まる理由

①増加し続ける外国人観光客数

日本は2020年にオリンピック・パラリンピックを控えており、多くの観光客を見込んでいます。しかし、受け入れるだけの環境は、まだ十分に整備されていません。民泊はホテル等に宿泊する場合に比べ、費用を安く抑えることができるため、外国人観光客側にとってもメリットの大きい滞在方法です。



②空き家問題対策の一手段

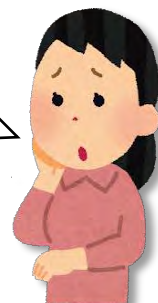
空き家問題は、地方や郊外の地域だけに留まらず、都市部においても非常に深刻な社会問題となっています。問題解消のため、空き家となった建物を民泊ビジネスに活用する動きが活発になっています。

民泊について、もっと知りたい！



住宅宿泊事業は、旅館やホテルの営業と何が違うの？

事業を始めるためには、どんな手続きがある？
宿泊施設の管理業務は委託することができる？



民泊について興味をお持ちの方
次ページ以降に調べ方案内、関連資料リストを掲載しています。

当館所蔵の関連資料をご活用ください。



展示資料紹介

ここでは、今回のテーマに関する資料の一部をご紹介します。
こちらの資料はすべて、3階法務情報コーナーに展示しています。

『よくわかる民泊事業Q&A』

住宅宿泊事業法研究会 ぎょうせい 2018年 請求記号 689.8ヨ

《内容》

○平成30年6月15日施行の住宅宿泊事業法を、いち早く徹底解説！

- ①民泊事業を行いたい方（住宅宿泊事業者）
- ②住宅宿泊事業者から委託を受けて管理業を行いたい方（住宅宿泊管理業者）
- ③宿泊者と住宅宿泊事業者を仲介したい方（住宅宿泊仲介事業者）

これらの方に向けて、事業者としての届出方法から事業運営における注意すべき点などをQ&Aで丁寧に解説します。

○法令、ガイドライン、標準契約書のひな形まで掲載した「民泊事業の決定書」です。



『買わない不動産投資ドル箱宿泊所』

大神 麗子 みらいパブリッシング 2018年 請求記号 673.9オ

《内容》

民泊界のカリスマが、今までになかった新しい投資で楽しく確実に稼ぐための方法を1から100まで伝授する超実用書!

「合法民泊」が始められる!
これ1冊でOK!!

経営ノウハウ、物件探し、ヒットのポイント、法律・手続き、収支、コストも詳しく収録。

- ・低資金ではじめる
- ・一人でできる
- ・コネも人脈も不要
- ・即効性があり、確実性がある

合法で民泊を運用すれば、長期に渡って稼ぐことができる上、高利回りが実現できる投資になります。
2018年6月に民泊新法が施行されることが決まり、今非常に注目されています。



展 示 資 料 一 覧

ここでは、今回のテーマに関する資料をリストアップします。
 こちらの資料はすべて、3階法務情報コーナーに展示しています。



タイトル	著者 編者名	出版社	出版年	請求記号
買わない不動産投資ドル箱宿泊所	大神 麗子	みらいパブリッシング	2018	673.9オ
ゼロから始める! 「民泊ビジネス」の教科書	川畑 重盛	KADOKAWA	2016	673.9カ
できる Airbnb	相馬 翔	インプレス	2017	673.9デ
まちを変えるホームシェアリング	Airbnb Japan	カルチュア・コンビニエンス・クラブ	2018	673.9マ
民泊の手続き・届出がわかる本	串田 誠一	成美堂出版	2018	673.9ミ
民泊を考える	浅見 泰司	プロGRESS	2018	673.9ミ
ガッチリ儲かる民泊完全ガイド	川久保 文佳	ロングランドジェイ	2018	689.8ガ
Q&A 旅館ホテル業トラブル解決の手引	雨宮 眞也	新日本法規出版	2018	689.8キ
すぐに役立つ図解と Q&A でわかる住宅宿泊事業法のしくみと民泊の法律問題解決マニュアル	服部 眞和	三修社	2018	689.8ス
よくわかる民泊事業Q&A	住宅宿泊事業法研究会	ぎょうせい	2018	689.8ヨ





東中野法律情報局 調査部

ここでは、知りたい情報の調べ方をご紹介します。

1. 情報検索のキーワード

様々な「キーワード」を使うことで、効率的な情報の検索が可能になります。

民泊／民泊ビジネス／住宅宿泊事業／旅館業／ホテル業／下宿業／簡易宿所／空き家問題／
国家戦略特別区域／民泊条例／建築基準法／消防法／宿泊契約／賃貸借契約／住宅宿泊事業者
／住宅宿泊管理業者／住宅宿泊仲介業者 など。



2. 図書資料を調べる

中野区立図書館のホームページや、館内利用者検索機（OPAC）で調べてみましょう。

図書館

【中野区立図書館ホームページ】

<https://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/index.asp>

中野区立図書館のホームページや利用者用検索機（OPAC）で調べてみましょう。

【東京都立図書館統合検索】

<http://ufinity01.jp.fujitsu.com/metro/>

東京都内の公立図書館の蔵書について一括して検索できます。

【国立国会図書館】

<http://www.ndl.go.jp/>

国会図書館の蔵書について一括して検索できます。



3. 雑誌・新聞で調べる

東中野図書館では、雑誌・新聞は2階にあります。

新聞

朝日新聞 / 産経新聞 / 東京新聞 / 日経新聞 / 毎日新聞 / 読売新聞

☆日経新聞縮刷版は過去10年分ございます。

閲覧ご希望の際は2階カウンターにてお申し出ください。

雑誌

『ジュリスト』 有斐閣

『法学セミナー』 日本評論社





ここでは、知りたい情報の調べ方をご紹介します。

4. 基本的な情報を調べる

テーマの棚を調べてみましょう。

分野	分類記号	分野	分類記号
サービス業	673.9	旅館、ホテル、民宿	689.8

5. 法令や用語、事例について調べる

図書館資料を使って、言葉の意味などを調べてみましょう。



図書

『六法全書 平成 29 年版』 有斐閣 2017 年 請求記号 320.9 口 17

☆上記資料は館内でのみ閲覧できる禁帯資料です。

『現代用語の基礎知識 2018』 自由国民社 2018 年 請求記号 031 ゲ 18



6. 関連機関を活用する

関連機関で法律に関するさまざまな事を調べてみましょう。

【民泊制度ポータルサイト「minpaku」】

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/minpaku/>

「住宅宿泊事業法（民泊新法）」に関する情報を掲載した政府の公式ウェブサイトです。住宅宿泊事業の届出に関することや、その他民泊の制度に関するお問い合わせは、お電話からも受付けています。

電話：0570-041-389

受付：午前 9 時～午後 10 時

【中野区保健所（医薬環境衛生担当）】

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/475000/d025345.html>

住宅宿泊事業（民泊）を行う場合は、それぞれの自治体独自のルールがあります。こちらは、中野区での住宅宿泊事業に関する事業の届出や相談などの受付窓口です。

電話：03-3382-6663

受付：平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時

所在地：〒164-0001 東京都中野区中野二丁目 17 番 4 号



東中野図書館からのお知らせ

(2019年1月・2月)



おはなし会



赤ちゃん向けおはなし会

1月7日(月)

2月4日(月)

午前11時～午前11時30分まで

0～3歳のお子さん向けの絵本の読み聞かせや、お母さんやお父さんと一緒に布や身体を使ったわらべうたなどを行います。

楽しく遊びながら絵本に触れるチャンスです、みんなで楽しみましょう！



保育園・幼稚園・小学生向けおはなし会

1月9・16・23・30日(水)

2月6・13・20・27日(水)

午後3時30分～午後4時まで

ちょっと大きくなったお子さん向けのおはなし会です。絵本の読み聞かせや手遊び歌、パネルシアターなど盛りだくさん！楽しい思い出を図書館で作りましょう！

詳しくは毎月発行の「なかのとしょかんだより」をご覧ください。
毎月テーマにそった絵本も紹介しています。絵本選びの参考にどうぞ！

